

## 豊岡市企業版ふるさと納税マッチング支援業務 受託候補者募集要項

### 1 業務名称

豊岡市企業版ふるさと納税マッチング支援業務

### 2 業務の目的

地方創生応援税制を利用した寄附を検討する企業（以下「寄附見込企業」という。）に、豊岡市地方創生事業への寄附を働きかけ、寄附の獲得を目指すことを目的とする。

### 3 業務内容及び契約内容

別紙仕様書のとおり

### 4 受託候補者の選定

本業務を受託しようとする者は、契約締結に先立ち、あらかじめ豊岡市の審査を受け、受託候補者として選定されていなければならない。

### 5 受託候補者募集期間

2024年9月30日（月）17時まで

### 6 申込資格

次に掲げる条件をすべて満たす法人又は個人で事業を行っている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 豊岡市指名停止基準（平成17年豊岡市制定）による指名停止を受けていないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産の申立てがなされていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てをしていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (5) 豊岡市暴力団排除条例（平成24年豊岡市条例第32号）第7条に規定する措置の対象に該当していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) 国税及び市税を滞納していないこと。
- (8) 本業務の遂行にあたり、十分な業務遂行能力を有し、豊岡市の要請に応じて迅速かつ円滑に対応できる体制を整えていること。

## 7 応募に関する事項

### (1) 提出書類

提出書類	様式等
申込書	様式 1
申込資格確認書兼誓約書	様式 2
事業を営んでいることの 証明書	法人の場合「登記簿謄本」 商号登記している個人の場合「商号登記簿謄本」 商号登記していない個人の場合「開業届の控えの写し」
滞納のない証明書	国税の納税証明書 ※税務署が発行する納税証明書（所管の税務署長が発行する「様式その3の3」：未納の税額がないことの証明）を提出すること。発行後3カ月を超えないものとする。
豊岡市税の調査に関する 同意書	様式 3
財務諸表	任意様式
会社パンフレット等	任意様式

### (2) 提出先

豊岡市市長公室経営企画課

### (3) 提出方法

メールで提出 ※豊岡市税の調査に関する同意書は原本を郵送で提出  
提出先メールアドレス：keieikikaku@city.toyooka.lg.jp

### (4) 受付期間

募集開始から 2024 年 9 月 30 日（月）17 時 必着

## 8 審査に関する事項

### (1) 書類審査

随時、市長公室経営企画課が(2)に掲げる審査項目により審査する。

### (2) 審査項目

審査項目
<b>【申込資格】</b> 申込資格条件を満たしているか
<b>【手法】</b> 自社の強み（ノウハウやネットワーク）を活かした手法が提案されているか
<b>【実現性】</b> 企業へのアプローチ方法や寄附見込企業の開拓方法は効果的かつ実現性のあるものとなっているか

**【類似業務実績】**

類似業務の受託実績は本業務においても成果が期待できるような内容となっているか

**【体制】**

提案された取り組みが確実に実施されるような業務実施体制が整えられているか

(3) 審査結果通知

審査の日から 14 日以内に、申込者へメールにより通知する。

9 失格事項

申込者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 申込資格の要件を満たさない場合
- (2) 提出書類に事実と異なる記載があった場合
- (3) その他公正を欠いた行為があったと豊岡市が認定した場合

10 その他

- (1) 申込書等の作成及び提出等に要する経費は、すべて申込者の負担とする。
- (2) 書類提出後の内容修正及び変更については一切認めない。
- (3) 提出された全ての書類は、受託候補者の審査事務以外には使用せず、また返却しない。
- (4) 提出された申込書等の審査内容、審査経過については公表しない。
- (5) 選定結果についての異議申立は一切受け付けないため、了承した上で参加すること。
- (6) 関係法令及び豊岡市契約規則を確認しておくこと。
- (7) 豊岡市は、本業務受託者を市ホームページ等で公表する。
- (8) 検討すべき事情が発生した場合は、別途協議を行う。

11 問い合わせ先

豊岡市市長公室経営企画課

〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町 2 番 4 号

電話番号 0796-21-9022 メールアドレス [keieikikaku@city.toyooka.lg.jp](mailto:keieikikaku@city.toyooka.lg.jp)